

安心居住政策研究会（第5回）議事概要

日 時：平成27年3月16日（月）15:00～16:45

場 所：TKBガーデンシティ御茶ノ水 カンファレンスルーム3C

出席者：

（委員）

赤井委員、伊香賀委員、大月委員、祐成委員、中川委員、水村委員、山田委員
木幡委員、小村委員、竹本委員、林委員、間瀬委員、宮代委員、吉田委員

（国土交通省）

中田安心居住推進課長

（厚生労働省）

竹林地域生活支援推進室長

議 事：中間とりまとめ骨子（案）について

議事概要：

○事務局より「中間とりまとめ骨子（案）」

○意見交換における委員の主な意見は以下のとおり。

- ・子育て世帯について、住環境（広さ）が原因で産み控えが発生しているという厚労省の統計がある。少子化対策についても位置づけた方がよいのではないか。
- ・安心居住目標の居住支援協議会のカバー率について、基礎自治体が独自に居住支援協議会を設立すべきか構成員となるべきか、方針を示す必要があるのではないか。
- ・住宅に関する満足度について、主観的健康感という指標があり、数値目標にすることも考えられる。
- ・供給支援のほか（もの、税、補助）、責任を果たすためには入居差別の禁止など規制的手法も導入することも視野に入れるべき。
- ・要配慮者に対する居住支援の中では家主の理解が重要であり、中長期的な課題として、家主に対する意識調査などを検討してみてもどうか。
- ・満足度について、目標の達成するための前段として、ボトルネック（不満）に対して各施策の効果、また、どのように解消されていくかを明確にする必要がある。また、事例集や施策について、成功したものだけでなく失敗したものを含め分析、フォローし発信すべき。
- ・子育て世帯について、「安全な遊び場」の確保とあるが、移動空間も対象とすべき。
- ・障害者を地域で「支える」とあるが、「支え合う」の方が望ましい。
- ・支援の対象として「人」と「世帯」が混在している。しっかり定義をすべき。
- ・安心居住目標について、本来は、満足度の向上ではなく、今の住宅及び住環境がよくないと言えるよう啓蒙することが重要ではないか。
- ・住民出資について、地域でプロパティマネジメントできる主体は必要ではないか。
- ・安心居住目標の多くは平成32年度となっている。この年は、東京オリンピック・パ

ラリンピックが開催される年であり、世界中から注目される。また、多くの外国人の来日が想定され、日本の住生活環境モデル（J-HOUSE）を発信する絶好の機会ではないか。

- 住宅確保要配慮者に対するセーフティネットという意味で、住情報は非常に重要であり、居住支援協議会が民間賃貸、サ高住、公営などファイナンスを含め、一元管理できることが望ましい。
- マクロな総論からミクロな各論となっているが、中間的なものとして、その役割を居住支援協議会が担い、ストックのマネージメントをするなど検討できるのではないか。
- 高齢者について、医療・福祉が変化する中で、在宅をどう支援するかが課題。例えば、介護保険給付のバリアフリー改修費の補助の上乗せなど検討すべきではないか。
- 空き家改修については、特区をつくって、居住支援協議会などと話し合っただけで基準を緩和できるよう検討する必要がある。
- 子育て世帯、特に母子家庭は貧困世帯も多い。そういった世帯については家賃補助が必要ではないか。
- 安心居住目標の大家の拒否感については、ガイドブックなどによって理解を得ていくことが重要。
- 居住支援協議会については、今後、各方面にてその役割が期待されるので、現行での成功事例を共有できる仕組み作りが必要ではないか。
- 地域の中には、地域ケア会議など他の会議体もあることから、居住支援協議会の地域の中での役割を考えることは重要である。
- モデル事業の対象が施設に偏っている。人（ソフト）に着目したモデル事業も必要ではないか。子育て世帯に関する施策にはモデル事業がない。高齢者等と同様必要ではないか。

以上